

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

お知らせ します



イラン南東部地震救援活動への ご協力ありがとうございます

市では、イラン南東部地震の発生により、同国民に大きな被害が発生したことを受け、市役所1階・総合案内に救援金箱を設置しました。皆さんのご理解とご協力により、116,233円(1月30日現在)の救援金が集まりました。

なお、救援金は、日本赤十字社に納入しました。救援金活動へのご協力ありがとうございました。

直結給水方式を拡大し 直結増圧方式を導入します

市では、給水サービスの向上を図るため、4月1日から3階を超える

建物にも直結給水方式を拡大し、直結増圧方式を導入します。

これにより、中高層建物にも直結給水方式または直結増圧方式による給水が可能となります。

給水の実施には条件がありますので、詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 水道部給水課 (☎299211094)

里親制度のご案内

里親とは、病気や家庭の事情等、何らかの理由で親が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり育てる方のことです。近年、親が育てられず、保護を必要とする子どもが増えています。子どもが健やかに育つためには、温かい環境の中で過ごすことがとても大切です。

里親になるには、特別な資格は不要ですが、面接や審査などがあります。ご希望の方は、ご連絡ください。

問い合わせ 子ども家庭課 (☎29989124・FAX29989124)

中小企業経営者向け金融・経営 無料よさ相談会のご案内

埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による、金融・経営全般にかかる相談会です。お気軽にご相談ください。

とき 3月5日(金)午後1時30分～4時30分
ところ 市役所2階203会議室
対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

◎直接会場へお越しください。

問い合わせ 商工労政課 (☎29989155・FAX29989162)

交通事故防止緊急対策を 実施いたします

埼玉県は昨年、交通事故による死亡者数が全国ワースト2位となり、今年に入っても増加傾向が続いています。悲惨な交通事故を防止するため、県知事より「交通事故防止のための緊急アピール」が出されました。

市民一人ひとりが安全意識を高め、正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。

実施期間 3月31日(水)まで
問い合わせ 交通安全課 (☎29989140・FAX29989162)

障害・遺族基礎年金のご案内

年金は高齢になってから受け取るものだけではありません。

事故・病気等で障害者になったときにも、障害基礎年金を受給できます。また、一家の生計を支えていた方が亡くなったときには、遺族基礎年金を受給できます。

ただし、国民年金に加入し保険料を納めている等、一定の条件を満たしていないと受給することができません。

★★ 所沢税務署からのご案内★★

～土地や建物などを売ったときには～

所得税は、すべての所得を合計して計算することになっていますが、譲渡所得のうち土地や建物などを売ったときの所得は、他の所得と区分して税金を計算することになっています。更に売った土地や建物をいつから所有していたかによって、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分けられ、それぞれ別の方法で税額を計算します。計算方法等、詳細については、お問い合わせください。

～譲渡所得の確定申告はお早めに～

平成15年分の譲渡所得の確定申告は、3月15日(月)までとなります。申告期限終了間近の相談会場は大変混雑し、十分な相談もできなくなります。申告は、できるだけ早めにお済ませください。

～贈与税の申告と納税～

平成15年分の贈与税の申告は、3月15日(月)までに、贈与を受けた人の住所地を管轄する税務署ですることになっています。同年の贈与税の納期限は、申告期限と同じ3月15日(月)です。条件はありますが、延納の制度もあります。詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 所沢税務署 (☎2993-9111)

にせ税務職員にご注意ください

税務署・県・市の税務職員を装い、勤務先、携帯電話番号、取引先金融機関、家族構成、資産内容などを問い合わせる不審電話が発生しています。不審な点があるときは、即答せずに相手の氏名や所属部署をご確認いただき、その場で下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民税課 (☎2998-9064・FAX2998-9409)、所沢税務署 (☎2993-9111)、所沢県税事務所 (☎2995-2112)

るのでご注意ください。
問い合わせ 国民年金課 (☎29989095・FAX29989061)

平成15年度所沢市技能功労者を 表彰しました

市では、技能を通じて市民生活の向上に貢献するとともに、技能者の福祉の増進およびその職業の発展に寄与されている方を、次のとおり表彰しました。

- 表彰された方の氏名(敬称略)
▼宮原昌子▼中 雅由▼志村榮一▼鈴木新一▼矢崎昌夫▼白鳥 勝▼田代文男▼野中千恵子▼市川洋一

問い合わせ 商工労政課 (☎29989155・FAX29989162)

市税の夜間・休日 納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間がとれない方はご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けます。

とき ▼夜間:2月25日(水)～27日(金)午後5時～8時 ▼休日:2月29日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課
市税の内訳 市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課 (☎29989073・FAX29989155)

再生家具(学習机等)頒布の ご案内

リサイクルふれあい館・エコロでは、不用になった家具を引き取り、清掃・修理して抽選頒布しています。今回は、学習机を3日間で合計21点頒布します。また、環境にやさしいエコ文具の展示もあわせて行います。

とき 2月28日(土)、3月13日(土) 27日(土)
◎エコロでは、毎月第2・4土曜日に抽選会を行っています。再生品の

労働相談のご案内

とき 2月25日(水)午後1時～4時

ところ 市役所2階203会議室
内容 労使間のトラブル、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等

対象 勤労者(パート・アルバイトを含む)、事業主
相談員 埼玉県西部労働商工センター職員、社会保険労務士

◎直接会場へお越しください。就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。

問い合わせ 商工労政課 (☎29989155・FAX29989162)

平成16年4月

2学期制を導入します



教育委員会では、心豊かでたくましく生きる子どもたちを育成するために、制度などの充実を図っています。

その一環として、4月から市立の幼稚園、小・中学校で一斉に2学期制をスタートさせることになりました。

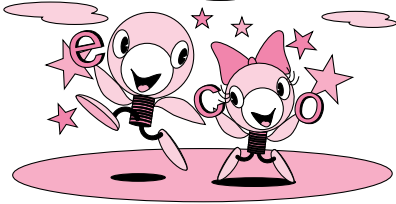
2学期制では、4月1日から10月の第2月曜日(体育の日)までが1学期となり、翌日から翌年の3月31日までが2学期となります。なお、夏休み、冬休みなどの長期の休みは、今までと変わりません。

2学期制のもとでは、一つの学期が長くなることをいかに、体験的な学習や問題解決的な学習にじっくりと取り組めるようにしたり、子どもたちが苦手としている内容に時間をかけて取り組ませたり、反復学習を行ったりする等、子どもたちの実態に合わせた授業が行いやすくなります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 学校教育課 (☎2998-9238・FAX2998-9167)

エコとこ伝言板



第46回

限りある資源を有効に！

～不要なパソコンの処理はメーカー窓口へ～

資源の有効利用と廃棄物削減のために、パソコンなどの電子機器を再資源化するリサイクルが進められています。

市では、4月から、家庭で不要になったパソコンの収集は行いません。また、持ち込みによる受け入れもありません。不要になったパソコンの回収は、メーカーなどに依頼してください（広報ところざわ号外参照）。



■回収・リサイクルの義務

「資源有効利用促進法」では、家庭から出される不要になったパソコンを、メーカーなどが回収・リサイクル（PCリサイクル）することを義務づけています。

PCリサイクルで回収できるパソコン製品例



◎「PCリサイクル」の詳しい内容やメーカーの受付窓口に関する情報は、社団法人電子情報技術産業協会（J E I T A / ☎03-5282-7685）のホームページでご覧になれます。

●J E I T Aのホームページアドレス <http://www.pc3r.jp>

ごみ収集車の火災事故が多発！

最近、ごみ収集車の火災事故が多発しています。中身が残ったカセットコンロのガスボンベや殺虫剤などのスプレー缶を、「燃やさないごみ」に混入したことが原因と考えられます。

ガスボンベやスプレー缶は、「燃やさないごみ」の収集日には絶対に出さないでください。中身を全部使い切り、「びん・かん・スプレー缶」の収集日に出してください。



問い合わせ 廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）

花の苗を無料配布します

所沢市自治連合会では、花いっぱい運動の一環として、花（ペチュニア等）の苗を無料配布します。
とき 2月28日（土）午前10時～
ところ 新所沢コミュニティセンター
（緑町3-16-7）

◎花の苗がなくなりしだい終了します。
問い合わせ 所沢市自治連合会事務局（コミュニティ推進課内）☎2998-9083・FAX29996-0015

特設人権相談所を開設します

家庭内のもめごと、夫・恋人からの暴力、ストーカー行為、女性特有の人権問題などでお困りの方は、秘密は厳守しますのでご相談ください。
とき 3月9日（火）午前10時～午後3時
ところ さいたま方法務局所沢支局2階
相談員 女性人権擁護委員

問い合わせ 市民相談課（☎2998-90092・FAX2998-9041）

さいたま方法務局所沢支局（☎2992-2677・FAX2995-4040）

看板は許可を受けて出しましょう

建物の外に表示する広告物は、埼玉県屋外広告物条例の規制を受け、設置の際は、原則として市の許可が必要です。次のような看板は設置できないか、許可を受けなければ表示できないものです。特にご注意ください。

- 土地や建物を借りて出す看板
- 道路や隣地に出ている看板
- 高さが10mを超える看板
- 表示面積が10㎡を超える看板
- 建物のない敷地に出ているひとつの面が3㎡以上ある看板
- 屋上に造った巨大な看板
- 生産緑地地区に建っている看板
- 壁面積の20%を超える表示の看板
- 交通の安全を害する看板

開催

親子で行こう 彩の米センター見学会

所沢市米消費拡大推進連絡協議会では、米に対する認識を深めていただくため、見学会を実施します。
とき 3月6日（土）午前8時30分～午後4時30分
ところ 彩の米センター（久喜市）

●汚れ、または老朽化した看板は、紙・はり札・立看板を設置するときは必ずご相談ください。また、広告物に関する相談の際には、具体的な計画を提示してください。

身分証明書を携行した市職員が調査に出向いた際には、ご協力をお願いします。
申請先・問い合わせ 建築指導課（☎2998-9180・FAX2998-9152）

児童虐待防止セミナー

とき 3月3日（水）午後1時15分～4時（受付は午後0時45分）
ところ 市民文化センターミューズ・中ホール
テーマ 児童虐待をどう克服するか
～児童虐待防止法が施行されて3年、検証と今後のゆくえを探る～
内容 ①基調講演／児童虐待防止法改正のゆくえ②シンポジウム
講師 ①明治学院大学教授、社会保障審議会児童部会委員・松原康

◎市役所東側駐車場集合で、交通は観光バスを利用します。

申し込み・問い合わせ 農政課（☎2998-9158・FAX2998-9162）へ電話申し込み

納税はお済みですか？

- 固定資産税・都市計画税（第4期）
- 国民健康保険税（第8期）

▶納付は便利な口座振替で
▶お申し込みは各金融機関・郵便局へ

問い合わせ こども家庭課（☎2998-9124・FAX2998-9035）、所沢児童相談所（☎2992-4152・FAX2994-1420）

募集

収納員を募集します

職種 国民健康保険税収納員（非常勤の特別職員）
募集人員 2人
業務内容 国民健康保険税未納世帯を訪問し、保険税の徴収および納税の勧奨
勤務時間 週4日以内の勤務／午前9時～午後4時
応募資格 国民健康保険制度に対する理解と関心を持ち、積極的に勧奨活動ができ、原付バイクを運転できる60歳くらいまでの方（ただし、土・日曜日、祝休日に月4日以上勤務が可能の方）
基本給与 月額90,720円（勤務時間96時間の場合）
◎その他能率給があります。
採用予定日 4月1日

遺跡調査報告会と講演会

今年度に発掘した遺跡の調査報告会と講演会を行います。
とき／内容 3月13日（土）／午前11時～：展示・解説 午後1時10分～：調査報告会 午後2時～：講演会
ところ 埋蔵文化財調査センター

応募先・問い合わせ 市役所1階・国民健康保険課に備え付けの応募書類に必要事項を記入のうえ、2月26日（木）までに同課（〒359-8501・並木1-1-1 / ☎29998-9131・FAX2998-9061）へ申し込み（郵送可／2月25日（水）消印有効）

テーマ 狭山丘陵の狩猟と漆文化、東村山市下宅部遺跡の調査から、報告会報告者 各遺跡発掘担当職員 講演会講師 東村山市ふるさと歴史館学芸員・千葉敏郎さん
定員 申し込み先着50人
◎当日は手話通訳があります。また、当日、同センターは午前11時から午後4時まで閉館していますので、見学のみも可能です（申し込み不要）
申し込み・問い合わせ 2月23日（月）から埋蔵文化財調査センター（☎2947-0012・FAX2947-0048）へ電話申し込み